

ニカラグア定期報告（2025年2月）

【要旨】

内政面では、共同大統領制度の導入を含む憲法改正が発効した。外交面では、非正規移民問題を巡り米国務長官とオルテガ大統領が双方を非難した。また、ラウレアノ大統領顧問がロシアを訪問した他、ニカラグア政府がF A O、国連人権理事会、I O M、I L Oからの脱退を宣言した。経済では、海外投資促進法が成立した。

【主な出来事】

1 内政

（1）自主警察宣誓式典

自主警察宣誓式が引き続き各都市で開催され、リバス市、ボアコ市、チョンタレス市、サン・カルロス市、エル・ラマ市、ヌエバ・ギネア市、マタガルパ市、ヒノテガ市、ブルーフィールズ市、マナグア市などで宣誓を行った自主警察官は、2月末時点で総勢76,800名に及んだ。（国家警察官は28,398名）

（2）憲法改正の公示

18日、1月に国会が最終承認した憲法改正が官報にて公示され、同改正憲法が発効した。

2 外交

（1）オルテガ大統領による米国の非正規移民強制送還に対する発言

ア 3日に開催された第12回 ALBA-TCP 臨時オンライン・サミットに出席したオルテガ大統領は、1月20日にトランプ新米大統領が就任して以降、これまでに米国にて実施されている移民の大規模な国外退去措置について異論を唱え、米トランプ政権に対し移民らへの尊重を求めた。一方で、同国外退去処分となるニカラグア人の本国帰還受入れについては言及を避けた。

イ なお、2018年のニカラグア社会騒乱以降、これまでに80万人以上のニカラグア人が国外に移住したと言われている。

（2）マルコ・ルビオ米国務長官によるオルテガ政権批判

4日、マルコ・ルビオ米国務長官は、コスタリカ訪問に際しチャベス・コスタリカ大統領との会談後、同大統領官邸での記者会見にて、「ニカラグア、ベネズエラ、キューバの3つの政権が人類の敵であり、移民危機を引き起こしている。」と批判した。

さらに、同長官は、ニカラグア憲法改正に言及し、「ニカラグアの場合、共同大統領制を敷いた一族王朝制となってしまった。そこでは、カトリック教会をはじめ全ての宗教関係者を排除しようとしているなど、同政権の権力を脅かす可能性のある人物を処罰してきた。そして、同体制から逃れようとする何千、何万というニカラグア人を我々は目の当たりにしてきた。」と述べた。また、DR-CAFTAからのニカラグアの除外の可能性について、「同協定は民主主義へ恩恵を与えるために存在するが、ニカラグアは民主主義国家として機能していないことを認識しなければならない。他方で、除外により近隣加盟国にも影響を及ぼす可能性があるため、非常に慎重に検討しなければならない。」と述べた。

また、6日、ルビオ米 국무長官は、就任後初の外遊における最後の訪問先であるドミニカ（共）においても、同旨の非難を行った。

（3）アルバレス・マタガルパ司教の続投に対するニカラグア政府の反発

6日、長期間の拘束後、2024年1月にバチカンに移送されたロランド・アルバレス・マタガルパ司教がバチカンメディア（EWTN ニュース）インタビューにて、「自分はマタガルパ司教を拝命され、主が望まれる限り、マタガルパ司教区の長であり、エステリの使徒座管理官であり続ける。」と発言した。

8日、ニカラグア外務省は同氏及びバチカン市国を「バチカン政府は、いかなる超国家的政治権限を持たないにもかかわらず、扇動された政治犯罪、暴力、虚偽、計画的誹謗中傷を助長し、平和の破壊を呼びかけ、我々の国民に苦しみを与え続けている元ニカラグア国籍の政治犯に対し、役職と権力を与えようとしている。」旨批判する声明を発出した。

（4）ロシア製軍事航空機等の導入

4日、フリオ・セサル・アビレス・ニカラグア国軍司令官が政府系メディア向け記者会見において、ニカラグア空軍が軍事航空機及び対空砲等をロシアより導入したと発表した。ニカラグア国軍が航空機及び対空砲を導入するのは45年ぶりである。

（5）欧州議会によるニカラグア体制の弾圧非難決議案承認

13日、欧州議会は、ニカラグア体制による国内における弾圧、4権の均衡を破る今般の当国憲法改正による共同大統領への全権譲渡など同国民らへの人権侵害等について、これを非難しつつ、恣意的に拘留されている全ての人々の即時解放、法の支配と全ての組織の法的地位の回復、国外退去させられた人々の自由と権利の回復を要求し、ローマ規程に則り、EU加盟国に対して、人道に対する罪によりオルテガ・ムリージョ体制について国際刑事裁判所（ICC）を通じた調査を開始するよう要請する。」等の表現を含む決議案を可決した。

(6) ラウレアノ大統領顧問らのロシア訪問

ア 19日、ロシアとの関係について大統領府の特別代表を務めるラウレアノ大統領顧問は、ヴァチェスラフ・ヴォロージン露国家院議長と会合を開き、二国間の懸案事項となっている一連のプロジェクトについて話し合うと共に、両国の戦略的協力関係及び兄弟愛について確認した。

イ また、ラウレアノ大統領顧問を始めとするニカラグア政府代表団は、20日～21日にモスクワで開催された第3回未来のテクノロジーフォーラムに参加すると共に、20日、露 SBERBANK 関係者と懇談しニカラグアへの投資プロジェクト促進について話し合った。

(7) ニカラグアの国連食糧農業機関（FAO）からの脱退

4日、ニカラグア外務省は、FAOが公表した「世界の食料安全保障及び栄養の現状：2024年報告書」に関し、FAOが同政府と事前に協議することなく、客観性及び方法論的厳密性に欠ける報告書を拡散したことなどを理由として、FAOから脱退する旨の外相発書簡をFAO事務局長に提出した。

(8) ニカラグアの国連人権理事会、IOM及びILOからの脱退

ニカラグア政府は、27日付書簡を以て、国連人権理事会、国際移住機関（IOM）及び国際労働機関（ILO）からの脱退を表明した。同政府は「主権と尊厳を守るための撤回不可の決定」であると主張しつつ、人権理事会は設立理念である客観性、公平性に欠けており、ILO及びIOMは、その設立目的である使命を果たしていない旨述べた。

なお、ILO及びIOMからの脱退については、規約により、それぞれ2年間（ILO）、2025年12月31日まで（IOM）正式な離脱はできない。

3 経済

(1) 対ニカラグアIMF4条協議にかかるIMF理事会最終報告の公表

7日、IMFは、対ニカラグアIMF4条協議に関する最終報告書を公表した。

同報告書にて、IMFは、短中期的な評価として、ニカラグア経済が一定のリスクに晒されており、各種課題への取り組みが必要になる旨指摘し、今後経済成長は鈍化すると予想しつつも、政府によるマクロ経済政策を概してポジティブに評価した。

(2) 海外投資促進法の成立

20日、ニカラグア国会は、91票の全会一致で、対ニカラグア海外投資促進法（2月12日、オルテガ共同大統領が国会に付託）を承認した。これは、2000年に可決された旧法を更新する新たなものであり、外国投資の促進、奨励、円滑化、正

式化、管理を目的としている。同法によって、対ニカラグア海外投資・外資参入の全てについて、これまで任意であった勸業・産業・通商省（M I F I C）投資局への登記が義務づけられる。また、同法成立によって、これまでM I F I C等の各省庁が担ってきた役割を国家外国投資委員会（C N I E）が監督することになる。

その他、海外投資家は、対ニカラグア投資についての当局によるフォロー及び動向確認を可能にするため、財政状況、投資総額、ニカラグア国外との資金のやり取り、債務、雇用者等の情報を中銀に報告することが義務づけられる。

なお、新たに設立されるC N I Eは、ラウレアノ大統領顧問を調整役として、中銀総裁、勸業・産業・通商大臣、国家フリーゾーン委員会執行委員長によって構成される。

（3）一般プライベートセクターの最低賃金上昇率決定

28日、3者間協議を経て、一般プライベートセクターにおける3月1日から2026年2月28日までの最低賃金上昇率が4%と制定された。

<主要経済指標>

| | 2022年 | 2023年 | 2024年 | | 2025年 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 12月 | 12月 | 11月 | 12月 | 1月 |
| 年間累計インフレ率 | 11.59% | 5.60% | 2.12% | 2.84% | 0.17% |
| 貿易収支（百万ドル） | ▲325.8 | ▲382.9 | ▲448.1 | ▲335.5 | ▲294.9 |
| 輸出FOB（百万ドル） | 282.9 | 281.0 | 289.2 | 352.6 | 378.4 |
| 輸入FOB（百万ドル） | 608.7 | 663.9 | 737.2 | 688.1 | 673.3 |
| 海外送金受取額（百万ドル） | 337.1 | 420.3 | 474.6 | 484.4 | 448.2 |
| 外貨準備高（百万ドル/期末） | 4,404.4 | 5,447.0 | 6,056.6 | 6,105.1 | 6,147.7 |

（出典：ニカラグア中央銀行、インフレ率のみ開発情報庁（INIDE））

（了）